

## しんまちだよりネットワーク版

**「高齢者虐待」を防ぎましょう**

高齢者の介護は長くなるほど介護するご家族に大きな負担がかかります。介護疲れから地域とのつながりが希薄になる方もいます。一人で介護を抱え込むうちに、疲れきってしまい、気付かないうちに虐待になっている場合もあります。

**☆こんな行為は「高齢者虐待」です**

暴力をふるう、介護や世話をしない、罵倒する、無視する、高齢者のお金を勝手に使う、など「高齢者虐待」にも様々なものがあります。体はもちろん、心を傷つけること、世話をしないことも虐待です。虐待というと深刻なイメージを持たれる方も多いと思います。ですが、気づかないうちに虐待になっている場合もあります。例えば、転倒や危険を避けるためベルトで体を固定する、トイレに行くのが大変そうなので水分を制限する、一人で外出しないよう外から鍵をかけるなど。

また、本人のために一生懸命やっているつもりでも、身体状況に合わないことをしてしまうのも虐待ととらえられる場合もあります。

**☆なぜ虐待が起こるのか**

虐待を受けている高齢者の約 8 割が認知症だと言われています。認知症は様々な症状が出るため、知識が不十分だと、認知症による言動を理解できずに叱責してしまうなど、虐待につながりやすくなります。

認知症高齢者は自分が虐待を受けていてもあまり自覚できず、助けを求めることができません。それだけに介護する側や周囲の人が認知症を正しく理解することが大切です。

**☆「高齢者虐待」について地域で理解し、「虐待」の芽を摘みましょう**

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）では虐待を受けたと思われる高齢者に気づいたら、速やかに通報することが義務付けられています。虐待は早期発見し、早期に専門機関が介入することで深刻化を防ぎます。地域の中で、異変を感じたら地域包括支援センターや、府中市役所高齢者支援課へご相談ください。相談を受けた私たちには守秘義務が課せられています。相談された方が不利益を受けないよう配慮いたします。

